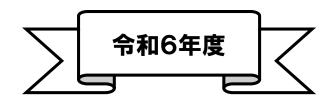
オンライン申請のご案内



足立区子ども施設入園課 入園第一係~第三係

10/23~11/16

オンライン申請にて令和6年4月入所申込みを先行公開します。

≪ご案内・注意事項≫

- 1.先行公開中に申請フォームの確認・入力・入力内容の一時保存・申し込みの送信をすることができます。
- 2.先行公開中に送信された申し込みは、申込受付開始日(令和5年11月20日)まで「受付」または「受理待ち」となります。申込受付開始日以降に自動で本申請として「受理完了」しますので、テスト 入力の送信はお控えください。
- 3.先行公開中に送信された申し込みは、申込受付開始日(令和5年11月20日)以降に申請内容等の確認を行います。不備がある場合は、受付開始日以降に順次ご連絡いたします(不備がない旨のご案内はしておりません)。
- 4.先行公開中に必要書類が揃わない方は、入力内容の一時保存まで行い、申込受付期間中に一時保存から 再開して申し込みください。
- 5.先行公開中に送信された申し込みと、申込受付期間中に送信された申し込みで、審査上の優劣がつく (有利・不利になる)ことはありません。

目次

ナンライン申請による入所(転所)申込・	•	•	•	•	•	•	3
書類の受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• •	•	• •	567
2.書類の追加提出および希望保育施設変更の提出方法・・・ 3.申請取り下げの手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •		•	•	1 8 1 9
ナンライン申請による在園児手続き・・・)	•	•	•	•	2	1
1.保育給付認定(保育の必要量)の変更・再発行申請・・・・2.保育施設利用に関する変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •		•	•	2 2 2 3
3.保育料の減額申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •		•	•	 1 9 2 5 2 6



オンライン申請による入所(転所)申込



≪申込受付期間≫

令和5年 1 1 月 2 0日 (月) 0時 00分 ~ 1 2月 5日 (火) 23時 59分

≪追加書類の提出・希望保育施設変更受付期間≫

令和5年 1 1月20日(金) 0時00分 ~12月19日(火) 23時59分



≪オンライン申請対象者≫

- /申請するお子さんの住民票が足立区にある方(※1)、 または住民登録地の区市町村保育施設入園担当部署から、 足立区に直接申込みをするように案内があったか住民登録 が国内になく海外に居住している方(※2)
 - ※1 締切日時点で他市区町村に住民票がある場合は、住民票がある自治体を通しての 申し込みが必要です。住んでいる自治体の保育園入園窓口にお問い合わせください。
 - ※2 必ず住民登録地の区市町村保育施設入園担当部署に確認のうえお手続きください。 世帯全員分の本人確認書類の添付が必要です。また、結果を文書で通知するため、 国内にいる親族等の住所・連絡先が必要となります。
- /足立区内の認可保育所・認定こども園(長時間利用) ・小規模保育施設・家庭的保育(保育ママ)への入所を 希望する方



発達に遅れや心配・障がい等があるお子さん、 または医療的ケアが必要なお子さんについて

発達に遅れや心配、障がい等があるお子さん、または保育にあたり 医療的ケアを必要とするお子さんの申し込みは、その子の発育に合わ せて保育上必要な配慮や支援のご相談を行うため、通常子ども施設入 <u>園課の窓口</u>での申し込みをお勧めしています。

ただし、こども支援センターげんきで事前に<u>入園前発達支援児保育利用面接</u>を終えている方は、オンライン申請でも申し込みいただけます。



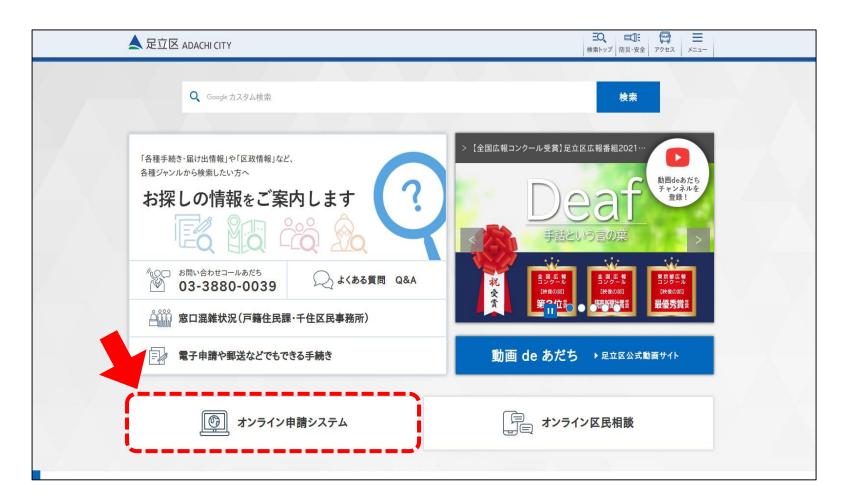
0. アカウント登録する

アカウント登録をすると申請後に申請内容を確認できたり、次回申請時に入力の手間が省けたりととても便利です!この機会にぜひご登録ください!



1. オンライン申請の入力

- ① 検索サイト等で「足立区公式ホームページ」へアクセス hhttps://www.city.adachi.tokyo.jp
- ②トップページより「オンライン申請システム」を選択



③「保育園」から保育所への入所・転所を選択







- ※画像はイメージです。実際の画面では、並び順が変わる場合があります。
- ※「保育所への入所」で検索も可能です。

④申請の対象者・ご案内・注意事項の確認



必ずすべての内容をご確認ください。 ご確認のうえご承諾いただける場合 はチェックをいれて「申請手続きに 進む」を押してください。



⑤オンライン申請システムにログインする

「申請手続きに進む」を押すとログイン画面が開きます。 アカウント登録については手順書P8を参照ください。



アカウントIDとパス ワードを入力し、ログ インを押すと申請画面 に切り替わります。

アカウント登録をしないで申請する場合はこちらからです。 メールアドレスを入力し届いた ワンタイムパスワードを入力すると申請画面に移ります。



オンライン申請システムの トップページで最初にログイ ンすることも可能です。最初 にログインしている場合はこ のタイミングでのログイン画 面は表示されません。

⑥申請内容の入力(申請情報の入力)



⚠ エラーの修正について

必須項目が未入力の場合などは、「次のページに進む」ボタンを選択した後にエラーメッセージが表示されます。表示されたエラー項目を修正してください。全てのエラーを修正しないと次のページに進めませんので、ご注意ください。

入力項目は全部で



ステップです

STEP	入力項目	内容
	注意事項の同意	オンライン申請の際の注意点確認
STEP 1 申込児童の 情報の入力	申請児童の基本情報	氏名・生年月日・クラス年齢・希望保育 機関・申請児童数・申請種別(新規・転 園)の選択など
	申請児童の保育状況・ 健康状態	健診・既往症・アレルギー・発達・言葉 などに関する質問
STEP2 希望施設の入力	希望保育施設	きょうだいで同時に申請する場合の意 向・第1〜第5希望の保育施設名
STEP3 代表保護者の 情報入力	代表保護者情報	氏名・生年月日・申請児童との続柄・保 育必要事由(就労・就学・出産・介護・ 求職等)・育休延長希望の有無・令和 5 年1月1日の住所等
STEP4 保護者情報の 入力	保護者情報	氏名・生年月日・申請児童との続柄・保 育必要事由(就労・就学・出産・介護・ 求職等)・育休延長希望の有無・令和 5 年1月1日の住所等
STEP5 家族情報の入力	その他家族情報	申請児童や保護者以外の生計を同一にし ている世帯員の氏名・続柄・世帯の状況 に関すること等
STEP6 書類の アップロード	添付書類	就労証明書やひとり親照明(必ず令和 6 年度版保育施設申込案内のP11〜P13をお 読みください。)など
STEP7 ご案内	入所選考に関する案内	申込後のご案内が表示されます。

⑦申請内容の入力(書類の添付)

「保育を必要とする事由の証明書類」は、画像データを添付してください。

- ※ 保育施設利用申し込み案内11~13ページをご確認の上、該当するものを添付してくだ さい。
- ※ 証明書の修正をご依頼する場合がありますので、原本は保管しておいてください。

保育が必要な理由が就労の代表保護者

書類を2枚(ページ)以上アップロードするために、アップロードボタンが複数表示される場合があります。

就労証明書 年意

就労証明書は足立区教育委員会 子ども施設入園課宛の書式で提出してください。

表面と裏面の両方を添付(アップロード)してください。

ファイルを選択してください

アップロード

削除

就労証明書 年意

就労証明書は足立区教育委員会 子ども施設入園課宛の書式で提出してください。

表面と裏面の両方を添付(アップロード)してください。

ファイルを選択してください

アップロード

代表保護者の「就労要件」を証明する書類(就労証明書

や確定申告書の控え等)を添付しましたか 🔯

【注意】 就労形態により必要書類は異なりますので、保育施設利用 申込案内などでご自身に必要な書類を必ず確認してください。

- ○必要書類をすべて添付した
- 一部、または全ての書類を添付していないが、後日提出 する予定
- 一部、または全ての書類を添付しておらず、今後も提出 する予定はない

STEP5までで入力した 内容に沿って提出書類 の添付画面がでます。



1ファイルにつき8MB

ZIP,LHA等圧縮したファイルやパスワード を設定したファイルは受け付けることが できません。

書類は足立区公式ホームページで、足立区書式の書類を公開しています。また、マイナポータルの「就労証明書作成コーナー」(ぴったりサービス)で、就労証明書を作成し、PDFファイルまたはExcelファイルでダウンロードできますので、オンライン申請の書類添付にご活用ください。

※会社が就労証明書を作成するためのサービスです。

どうしても添付ができない場合は…

画像データを添付せずに、申込を完了させてください。 その場合、申込期間内に「保育を必要とする事由の証明書類」 を子ども施設入園課にご提出ください。

※裏面にも記載がある場合は添付が必要な可能性があるため、 ご注意ください。

⑧入力後のご案内

【ご案内】書類の追加提出・希望保育施設の変更について

(1)後日に提出する書類がある場合は「【令和5年4月入所】保育施設利用中込の書類追加提出フォーム』(下記URLを参照) にてご提出ください。

URL: https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/S83

※ 令和4年12月19日(月) 23時59分までに提出された書類を、4月入所の審査に反映します。

(2) 希望する保育施設を変更する場合は『【令和5年4月入所】希望保育施設の変更申請』(下記URLを参照)にてご申請ください。

URL: https://shinsel.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/584

※ 令和4年12月19日(月) 23時59分までに提出された書類を、4月入所の審査に反映します。

【ご案内】結果について

令和5年2月10日(金)頃に文書にて内定または保留の通知をいたします。

- 1. 内定された方
- (1) 保育施設から面接及び健康診断の連絡がありますので入所までに受けてください。 ※日程等は内定した保育施設から返転します。なお、面接及び健康診断の実施特別は片中旬から下旬頃ですが、保育施設ことに異なります。
- (2) 面接・健康診断を受けた方から順次、利用決定通知を文書にて通知します。

※ 小規模保育、家庭的保育(保育ママ)、私立間定こども職(長時間利用)に入所される場合、区から利用決定議場の送付はありません。

- (3) 保育の利用決定選知は3月上旬頃に、保育料の決定選知は4月中旬頃に文書にて通知します。
- 2. 待機となった方
- (1)保留結果は、初回の審査月にのみ発送いたします。翌月以降の審査で保留が撤続しても保留の通知は発送しておりません。
 - ※ 登月以降の審査で保留になったことを提明する書階をご希望の方は、オンライン等で「保育の実施状況酬会」を中国してください。
- (2) 待機の間は、中込有効削間(令和5年9月入所の審査)まで、自動で翌月の審査にかけさせていただきます。
- (3) 当課から申込有効期間の終了に関する連絡は行っておりません。申込有効期間を過ぎた場合は、必要に応じて新たに申請してください(必要書類の有効則限にご注意ください)。
- (4)令和5年5月入所以降において、希望保育施設を変更される方や追加書類を提出される方、世帯の状況が変わった方は、各 入所月の受付期間に必要な書類(令和5年度の様式)を令和5年度5~1月入所の専用フォーム(令和5年3月22日頃から公園予定)に て提出してください。
 - 部にくは奇和5年推振保倉施設利用申込業内を参照してください。

【ご案内】育児体業を散得中の方

下のお子様の育児体業取得中に上のお子様の入転所申請をして入転所された場合、下のお子様の保育施設入所有無にかかわら ず入所翌月1日までに復職が必要です。

育児休業の対象となるお子様が保育施設に入所した場合は、翌月1日までの復職が必要です。

入所月の翌月1日までに復職しない場合は退職となる場合があります。

【ご案内】書類の追加提出・希望保育施設の変更について

【ご案内】結果について

【ご案内】育児休業を取得中の方



申請後の案内が大きく分けて3つ表示されます。 すべてお読みいただき必ずご確認ください。

⑨入力完了 → 申し込み

STEP 7 まで進み「内容を確認する」を押すと、入力した内容を確認することができます。内容に誤りがないか確認したうえで「申請完了」を押すと申請が完了します。







⑩申込完了メールの受信

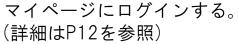


申し込みが完了すると「【足立区オンライン申請システム】【令和5年〇月入所】保育給付認定・保育施設利用申込(保育所への入所・転所申込み)受付完了のご案内」が届きます。

申請番号・申込種類・受付日時が記載されていますので、 受信メールは必ず保存しておいてください。

⑪申請完了後に内容を確認する方法







「申請中の手続きを確認する」または「完了した手続きを 確認する」を選択すると、申請内容の確認ができます。

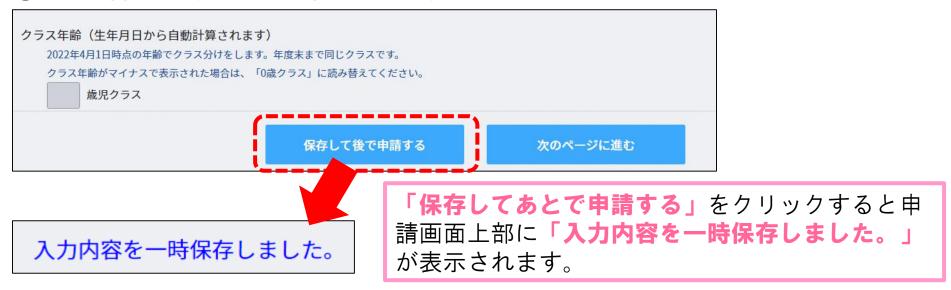
⑫申込内容を修正する場合

申込完了後に申請内容に誤りがあった場合、申請内容の修正はできません

申請内容に変更があった場合は、下記の方法で書類を提出してください。

- オンライン申請追加書類の提出フォームから、変更した書類を添付する。
- オンライン申請希望保育施設変更フォームから、変更後の情報を入力する。
- **子ども施設入園課に直接申請取下げの旨を連絡し、再度申請を行う。**
- 変更届フォームに、変更後の氏名や住所を入力する。

13一時保存(下書き中にする)する方法



19一時保存を再開する方法



マイページにログイン後、「下書きを確認する」より申請を選択すると再開します。



「削除」をクリックすると下書きが削除されるのでご注意ください。

2. 書類の追加提出および希望保育施設変更の 提出方法

書類の追加提出・希望保育施設の変更



下記URLまたはQRコードから申請する https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/1325



受付期間内に申請が あったもののみ審査 に反映されます。

※窓口や郵送でご提出された方も書類の追加提出・希望保育施設の変更はオンラインから申請可能です。ログイン・アカウント登録方法は手順書P8,12を参照下さい。

3. 申請取下げの手続き

オンライン申請システム上で、申請取下げの手続きは出来ません。申請を取下げたい場合は足立区にまでご連絡ください。TEL:03-3880-5263(子ども施設入園課入園第一係~第三係)

4. 入所(転所)申請に関するQ&A

- **Q1** 足立区内の保育園と他自治体の保育園を併願する場合は、 オンライン申請を利用できますか?
 - A 1 足立区内の認可保育所、認定こども園、小規模保育、保育ママの 利用を希望する方が対象のためオンライン申請を利用できません。
- Q2 代表保護者と保護者2の違いについて教えてください。
 - A 2 代表保護者は「保育給付認定および保育施設利用申込」の申請者で、 保護者2は申請者以外の保護者という意味です。 なお、審査結果の通知等、足立区からの郵送物のあて名は代表保護者に なります。

4. 入所(転所)申請に関するQ&A

Q3 現在、東京都認証保育所等の認可外保育施設に入所している子が 認可保育施設への入所を希望する場合の申込区分は新規入所か転園 どちらになりますか

A3 申込区分は「新規入所」を選択してください。

4 オンライン申請で書類の不備・不足があった場合はどうなりますか?

A4 子ども施設入園課にて申請内容を確認後、不備・不足があった場合は、 お電話にてご連絡します。

追加書類の提出期限は令和5年12月19日(火)までになりますので、 期限までにご提出お願いいたします。なお、申請後確認までお時間が かかる場合がありますが、提出期限は変わりませんので、期日に余裕を もって申請ください。

なお、不備がない旨のご案内はしておりませんのでご注意ください。

Q 5 オンライン申請が無事できているか不安です。確認する方法はありますか?

A4 申請が完了すると、登録しているメールアドレスに申請完了メールをお送りしています。そちらのメールが届いていれば申請は完了していますのでご安心ください。しばらく経ってもメールが届かない場合は子ども施設入園課までご連絡ください。

オンライン申請による 在園児手続き

※申請の流れは基本的に①保護者情報の入力②児童情報の入力からになります

1. 保育給付認定(保育の必要量)の変更・再発行申請

こんな時に便利

育児休業を取得したので短時間に変更するとき 就労開始(状況が変更)したので標準時間に変更したいとき



【保育所在園児手続き専用】保育給付認定(保育の必要量)の変更・再発行

申請





保護者情報・児童情報の入力後、

- ・申請内容の選択
- 添付書類のアップロード の入力を行い、内容を確認の上申請を 完了して下さい。
- ※添付書類を後日提出する場合は、 <u>P26 4.書類の提出フォーム</u> を参照の うえご提出ください。



中請した月の翌月から適用となりますのでご注意ください。

2. 保育施設利用に関する変更届

こんな時に便利

住所が変更になったとき 世帯状況に変更(出生等)があったとき



保育施設利用に関する変更届(氏名・住所などの変更)







保護者情報・児童情報を入力後、申請 内容を選択すると、選択した内容に よって入力画面が展開します。画面に 沿って入力すると申請完了です。

- ≪申請内容≫
- ①氏名の変更
- ②住所の変更
- ③電話番号(連絡先)の変更
- ④世帯状況 (婚姻・離婚・出生等) の変更
- ⑤代表保護者の変更
- ⑥保育料引落し口座の変更(別途、口座振 替依頼書の提出が必要)

3. 保育料の減額申請

こんな時に便利

保育料減額申請をしたいとき



【保育所在園児手続き専用】保育料の減額申請





減額適田の	間始希望月をお答えください
	た月の翌月分の保育料から減額が適用されます。
なお、	新規入所者に限り、入所月中に申請をした場合は当月から適用できます。
	A
and the second	理由をお答えください 🔯
	り親世帯で、保育料がD4階層以下またはD5階層で区民税所得割鎖 77,101円未満の場合は、別制度で保育料を減額していますが、
	由のうち、7番と8番以外の申請理由にも該当する場合は、保育料減額の申請をすることができます。
	理由の8番を除き、申請理由が2つ以上該当する場合は、減額後の保育料が最も低額となる減額理由が適用されます。
	元年10月1日以降に保育施設へ入所した方、または申請理由8番の発生が令和元年10月1日以降の方は、申請理由8番の対象外で
1	. 生活保護法による保護を受けた
_ 2	. 稼働能力のない世帯員が増加した(出生により扶養家族が増えた場合など)
_ 3	前年度又は今年度の特別区民税の徴収を猶予された、または納期を延期された
_ 4	. 主たる稼働者(保育料算定の基となる年の最多税類者)が失業した
_ 5	. 世帯の直近3か月の平均収入が保育料算定の基となる年の平均収入月額よりも1割以上低額である
_ 6	保育施設入所児童と同一世帯の児童を、認証保育所またはそれに準じる施設に月極め・有償で預けている
_ 7	同一世帯内に身体障害者手帳(1、2級)愛の手帳(1~3度)精神障害者手帳(1、2級)の方がいる
_ 8	保育施設入所児童と同一世帯に属する年長の児童(就学前)が、幼稚園等に通所している
9	. その他(現年中に高額な医療費がかかった、災害・盗難にあった など)

保護者情報・児童情報の入力後、減額 申請の内容入力に移ります。

減額申請の理由を選択すると、選択した内容に沿って【提出書類】と【適用期間】の案内が表示されます。必ずお読みいただき、入力・書類添付を行ってください。

※提出書類が揃わない場合保育料減額 申請が却下となる場合がありますので ご注意ください。

- ・申請した月の翌月分保育料から適用となります。
- ・申請内容に基づき計算した結果減額却下となる場合もあり**必ずしも保育料が減額される** とは限りません。

4. 書類の提出フォーム

こんな時に便利

復職したので就労証明書を提出したいとき 減額申請等で不足していた書類を提出するとき



【保育所在園児手続き専用】書類の提出フォーム





複数の申請に分けて提

- ・書類を提出する目的を選択します。
- ・提出する書類を選択し、アップロード します。

(例:就労証明書、自営の証明等)

5. 在籍証明書・保育料納付証明書・保育の実施状況照会申請

こんな時に便利

各種証明が必要なとき 保育施設に入所できていない旨の証明が必要なとき





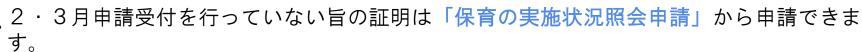
個人 保育の実施状況照会申請



個人 保育料納付証明書交付申請



それぞれ必要な申請フォームを選択し、 画面の案内に沿って保護者情報・児童情報・証明希望内容を入力してください。 ※証明書は申請いただいてから約1週間ほどで送付いたします。





現時点でオンライン申請からできる保育施設在園児の申請手続きは以上となりますが、今後もオンライン申請からできる申請内容を随時検討中です!

新たにオンライン申請から手続きできるようになりましたらお 知らせしますのでお待ちください!